

平成 28 年度（2016 年度）

豊中市育児休業代替職員募集案内

平成 28 年（2016 年）11 月
豊中市任期付・非常勤職員採用選考委員会

○育児休業代替職員とは

任用期間の定めのない職員（以下「一般の職員」という）が育児休業を取得する期間、代替として任期を定めて勤務する職員で、一般の職員と同様の本格的業務に従事します。

※採用選考の合格者は、育児休業代替職員候補者登録簿に登録されます（登録期間は 3 年）。

※一般の職員の育児休業が発生した場合に育児休業代替職員候補者登録簿の登録者の中から育児休業代替職員を採用します。

※任期は育児休業期間に応じて設定されます（おおむね 1 年を超えて 3 年未満）。

※一般の職員の育児休業の取得状況によっては、登録されても採用されない場合があります。

1. 募集職種・受験資格

昭和 34 年（1959 年）4 月 2 日以降に生まれた人であって、各募集職種の受験資格に該当する人。

番号	募集職種	登録 予定 人数	主な職務内容	受験資格
①	事務職員	20 人	事業の実施・企画、窓口対応、総務・契約等の内部管理業務など	生年月日以外の受験資格はありません。
②	社会福祉職	5 人	生活保護・高齢者・障害者・児童福祉等にかかる対人援助や相談・企画業務など	社会福祉主事の任用資格を有する人（平成 29 年 3 月までに取得見込みの人を含む）
③	保育教諭	10 人	市立こども園等における児童の保育、指導、相談業務等	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方がある人 （平成 29 年 3 月までに取得見込みの人を含む）
④	保健師	5 人	市保健所、高齢者支援課等における保健指導や相談業務等	保健師免許を有する人 （平成 29 年度当初までに取得見込みの人を含む）

（注）・複数の募集職種を重複して申し込むことはできません。

・地方公務員法第 16 条（下記参照）に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

（地方公務員法第 16 条抜粋 一部追加）

1. 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
4. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験日・試験科目

	日 時	試験科目	会場
第1次試験	平成28年12月17日(土) 受付時間：午前9時15分 ～午前9時45分 開始時刻：午前10時 終了時刻： 【事務職員】午後0時10分頃 【社会福祉職・保育教諭・保健師】 午後2時40分頃	【事務職員】 ○一般教養試験 ○作文 【社会福祉職・保育教諭・保健師】 ○一般教養試験 ○専門試験 ○作文	豊中看護専門学校 (豊中市上野坂2-6-1) ※地図参照
第2次試験	別途通知(1月下旬頃)	○面接	別途通知

(注)・いずれかの試験において欠席等で受験しない場合は、失格となります。

- ・1次試験会場に受験者用の駐車場はありません。自動車等での来場はご遠慮ください。
- ・作文試験の評価は第2次試験で行います。
- ・受験申込人数によっては、試験会場が変更になることがあります。その場合は、受験票返信時にお知らせします。

3. 申込み期間

平成28年12月1日(木)から平成28年12月8日(木)(郵送の場合は当日消印有効)

4. 申込み方法(※郵送のみ受付)

「郵送」または「市ホームページからの電子申込み」によりお申込みください。

◎郵送の場合

封筒の表に「申込書在中」と朱書きし、下記の書類を簡易書留郵便で豊中市役所総務部人事課人事係あて郵送してください。12月8日(木)消印有効。

- ① 豊中市育児休業代替職員採用試験申込書(市ホームページからダウンロードした場合は、A4版の白色普通紙(コピー用紙)に黒色一色のインクで印刷してください。
- ② 返信用の定形(長形3号)封筒[23.5cm×12cm](392円切手を貼り、郵便番号、住所、名前、受験職種を明記し、朱書きで「簡易書留」と記入してください。)

申込書を受け付けた後、受験票と写真票を返送します。写真票には写真(縦4.5cm×縦3.5cm上半身正面向)を貼付し、試験当日受験票とともに必ずお持ちください。受験票・写真票がない場合は受験できませんので、ご注意ください。

◎市ホームページからの電子申込みの場合

豊中市ホームページ(<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html>)の

市政情報→職員採用・職員募集→職員採用→平成28年度試験
→平成28年度豊中市育児休業代替職員採用試験

ページにある申込欄から豊中市電子申込みシステムにアクセスしてください。

豊中市電子申込システムから、手続き名豊中市職員採用試験受験申込(育児休業代替職員)を選択し、画面の説明に沿って必要事項を入力して申し込んでください。

申込み後は、受理メールおよび整理番号をお知らせするメールを送りますので、誤りがなければ確認してください。申込期間終了後、受付完了のメールを送りますので、案内にそって受験票・写真票をダウンロード(A4版の白色普通紙(コピー用紙)に黒色一色のインクで片面印刷)してください。

写真票には写真（縦 4.5cm×縦 3.5cm 上半身正面向）を貼付し、試験当日受験票とともに必ずお持ちください。受験票・写真票がない場合は受験できませんので、ご注意ください。

5. 第1次試験合格発表

平成29年1月17日（火）に市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、豊中市役所第二庁舎1階ロビーに合格者の受験番号を掲示します。

また、合格者のみ本人あて文書で通知します。

6. 任期

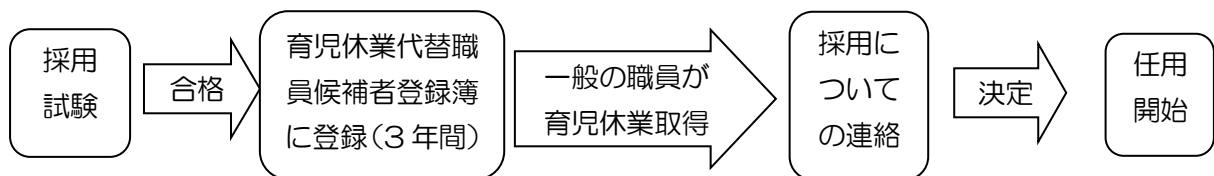
一般の職員の育児休業の取得期間に応じて決定されます(1年超3年未満)。

※育児休業が延長された場合、3年の範囲内で当初に決定された任用期間が延長されます。

また、育児休業が短縮された場合は任期が短縮されます。

7. 合格から採用までの流れ

最終合格者として決定した人は、育児休業代替職員候補者登録簿に登録されます。平成29年4月以降に一般の職員の育児休業取得状況に応じて、採用されます。



8. 待遇等

豊中市育児休業代替職員（地方公務員）として採用し、給料、その他の諸手当については、当市の給与条例等の規定による額が支給されます(「豊中市育児休業代替職員の勤務条件」参照)。

9. 試験成績の通知

- ①第1次試験を受験し不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位をお知らせします。
- ②通知を希望する人は、封筒の表に「試験結果通知申込」と朱書きし、下記申込書および392円切手を貼った返信用の定形封筒（23.5cm×12cm）（郵便番号、あて先を明記のうえ、「簡易書留」と朱書きすること）を同封のうえ、郵送してください。
- ③通知申込みは、平成29年1月17日（火）～平成29年1月31日（火）までに人事課に到着したものに限り受け付けます。
- ④試験成績は、2月中旬以降に本人あてお知らせします。

（キリトリ線）

試験成績通知申込書

豊中市育児休業代替職員採用試験における成績通知を申し込みます。

平成29年1月 日

受験職種	受験番号
氏 名	電話番号
住 所	

10. その他

- ①申込書の記載事項に不備がある場合には、郵送の場合は書類の返却、電子申込みの場合には電話またはメールで通知を行う場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- ②試験に関する提出書類は一切お返ししません。
- ③申込書に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- ④豪雨、洪水等の非常災害時にやむを得ず試験日程等を変更する場合は、豊中市ホームページ (<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html>) でお知らせします。
- ⑤豊中市は、人権意識を高め、人権尊重の輪を広げるため「人権擁護都市」を宣言しています。ホームページには、「豊中市人権白書」が掲載されています。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/jinken/manabu_net/hakusho/index.html

11. お問い合わせ先

豊中市役所 総務部人事課人事係

電話：06-6858-2019

住所：〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3-1-1

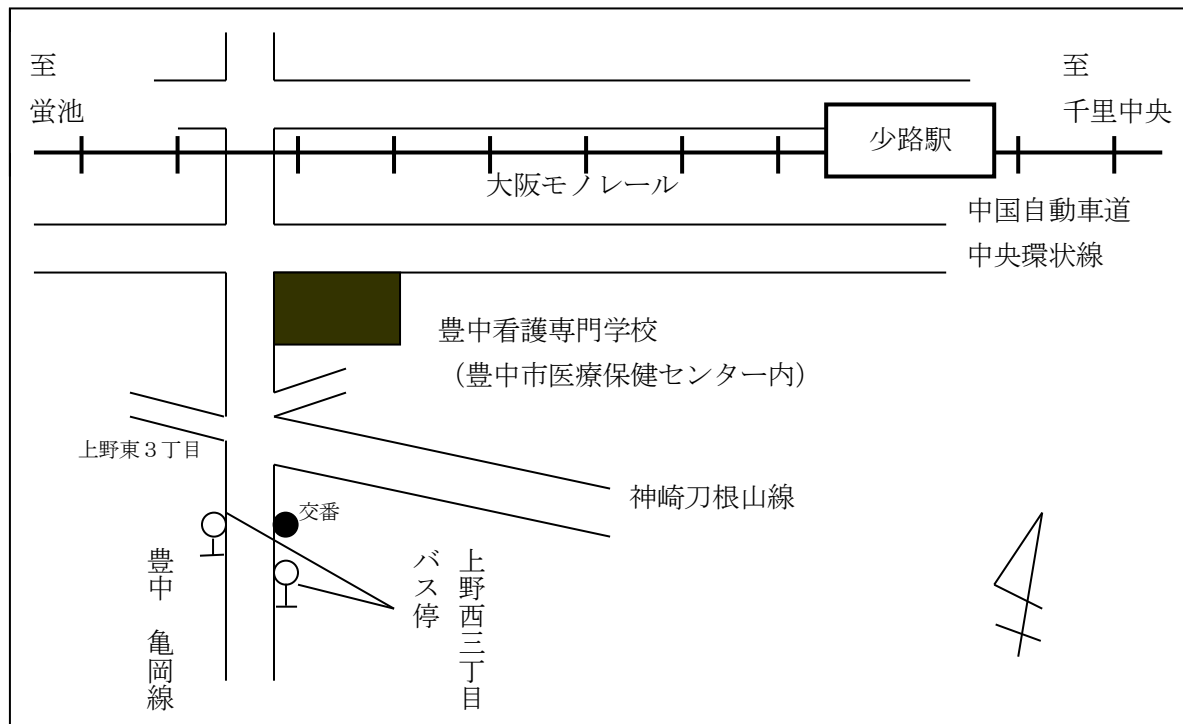
豊中市育児休業代替職員採用試験会場

豊中看護専門学校

豊中市上野坂2丁目6番1号

電話番号 06-6848-5663 (試験当日のみ)

(試験についてのお問い合わせは、豊中市役所総務部人事課人事係 06-6858-2019 まで)



●大阪高速鉄道モノレール線「少路」駅下車 西へ約500メートル

○阪急宝塚線「蛍池」駅で乗り換え 「門真市」行

○北大阪急行線（地下鉄御堂筋線直通）「千里中央」駅で乗り換え 「大阪空港」行

●阪急バス「上野西三丁目」バス停下車 北へ約300メートル

○阪急宝塚線 豊中駅から ②番のりば

47 上野西三・西緑丘経由 「千里中央」行

○阪急宝塚線 豊中駅から ③番のりば

35 上野西三・東豊中団地前経由「桃山台駅前」行

○北大阪急行線（地下鉄御堂筋線直通） 千里中央駅から ③番のりば

47 西緑丘・上野西三経由 「豊中」行

○北大阪急行線（地下鉄御堂筋線直通） 桃山台駅から ④番のりば

35・36・37 東豊中団地前・上野西三経由 「豊中」行

*駐車スペースがありませんので、自動車・バイクなどでのご来場はご遠慮ください。